

令和3年度簿記検定試験実施要綱

秋田県商工会連合会

1 試験日

令和3年12月3日(金) 13時00分～15時00分(2時間)

2 試験会場

秋田県商工会館4階 秋田県商工会連合会 会議室

※受験者数により変更となる場合がある。

3 試験級

3級(出題数5題・制限時間2時間)

4 受験資格

商工会職員及び商工会関係者、商工業従事者、学生等受験を希望する者とする。

5 出題科目及び程度

科目は商業簿記とし、基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算等に関する初歩的な実務を理解しているか否かを検定する(小企業経営向、一般記帳係向。「小規模の株式会社」を含む)。

なお、消費税については、これを考慮しないものとする。

6 申込方法

別紙申込書に必要事項を明記のうえ、受験料を添えて最寄りの商工会、または直接本会まで申し込むこと。

後日、受験者に対し受験票及び新型コロナウイルス感染症対策チェックシートを送付するので、当日持参すること。

【提出先】秋田県商工会連合会 企業振興部経営支援課 簿記検定試験係

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館4階

TEL018-863-8493

7 応募受付期間

令和3年10月5日(火)～11月5日(金)

8 受験料

2,200円(消費税含)

※受験申込受理後、受験料は原則として中止の場合以外は返金しない。

9 合格基準

100点満点とし、得点70点以上を合格とする。